

地方創生のセカンドステージへ向けて（ポイント）

平成 29 年 5 月 31 日
地 方 六 団 体

1. 東京一極集中の是正

○ 地方大学の振興等

- 地方大学の振興及び運営基盤の充実等、大学の東京一極集中の是正
- 立法措置による東京一極集中の是正の実現

○ 政府関係機関の地方移転

- 政府関係機関の地方移転について基本方針等に沿った着実な実施

○ 地域経済対策の推進

- 地方への企業移転促進や新分野の企業支援強化、農林水産業や農山漁村の再生
- 働き方改革の実現による雇用の創出や雇用環境の改善、女性の活躍推進

2. 地方創生回廊の早期完備と強靱な国土づくり

○ 公共インフラの地域間格差是正及びそのための「地方創生回廊」の早期完備

○ 多軸型国土の形成による強靱な国土づくり

○ 所有者不明土地対策の推進

3. 地域の将来を支えるひとづくり等

○ 少子化対策の抜本強化等

- 子育てに係る経済的負担の大胆な軽減
(国保の国庫負担減額調整措置の廃止、子どもの医療費に関わる全国一律の国の制度創設等)
- 待機児童解消対策の推進 (保育士の処遇改善等による人材の確保、受皿拡大等)
- 子どもの貧困対策等の抜本強化
(地域子供の未来応援交付金の恒久化、給付型奨学金の拡充等)

○ 医療・介護サービス基盤の整備

- 地域医療の確保 (地域の医師確保の仕組みの構築、地域包括ケアシステムの構築)
- 介護基盤の確保 (調整交付金の調整機能維持、介護職員の処遇改善、外国人介護人材確保)

○ 地域資源の国内外への発信

- 東京五輪等に向けた地方の取組、訪日外国人旅行者に対する取組の支援
- 地方が積極的に観光施策を実施するために必要な新たな税財源の確保

4. 地方創生に必要な財源の確保

○ まち・ひと・しごと創生事業費の拡充・継続

○ 地方創生推進交付金等の継続実施及び弾力的な運用